

2012.06.21：平成24年第2回定例会（第2号） 本文

○8番（吉田忠雄君）（登壇） 日本共産党の吉田でございます。

私は、次の3点について市長にお尋ねいたします。

まず1点目は、上新電機桜井上之庄店、これは仮称ですが、出店計画についてであります。

去る4月20日、上新電機株式会社において、大規模小売店舗立地法に基づく上新電機桜井上之庄店の計画概要の地元説明会が開かれました。当日配布された計画概要説明書では、敷地面積は、建物敷地面積4,740平方メートル、駐車場用地5,040平方メートルの合計で9,780平方メートル。そして、新設の日は今年10月25日、住所は上之庄201-1番地となっており、中和幹線をイオンショッピングセンターと挟んで、北側のJAのガソリンスタンドの西側であります。

この計画概要の町並みづくり等への配慮という項目があるんですけども、ここには一つは、外壁には華やかな配色の使用は避け、周辺景観との調和のとれた配色とします、二つ目は、建築計画に当たっては、奈良県、桜井市の指導に基づいて、建物及び看板の形態、大きさ、高さ、色彩、意匠とします、こういうふうになっております。

しかし、新築計画のサイン計画を見ますと、ロードサインの高さが15メートルであることや色彩が赤系統など、計画どおり新築をされますと、周辺の風景や景観を損なうものになってしまいます。

今回、上新電機桜井上之庄店が進出を予定しているのは、三輪山に面した場所であり、建築物の新設に当たっては、建築物のデザインや色彩など、本来は厳しい規制が必要な場所であります。

市としても、より周辺の景観や環境と調和した商業施設にするために、上新電機に対して申し入れや指導を行っているということを知っていますが、いまの時点でどのような指導、対応を行っているのか、まず市長にお尋ねいたします。

そして、2点目は、原発の依存から自然エネルギーへの転換についてであります。

この点につきましては、先ほどの東議員とテーマは一緒なんですけども、ダブる点もあると思いますが、できるだけ角度を変えて質問を行いたいと思います。

いま火力発電による二酸化炭素の排出など、地球の温暖化対策や昨年3月11日の東日本大震災で起こった福島原発事故によって、原発への強い批判や懸念が国民の中に広がる中、原子力発電にかわる自然エネルギーへの関心が高まり、本格的導入が重要な課題となっております。

自然エネルギーとは、太陽の光や熱、風、植物を含む生物が生み出した有機的な物質をもとにしたバイオマス、また、川や用水路など水の流れなどによる中小水力、地熱、そして、このほかにも波力や潮流、潮の干満を利用した潮力など、多彩な形で存在し、活用も

されております。

日本では、2009年、平成21年に家庭でつくる太陽光発電について、家庭が使わずに余った分だけを買取る制度が導入されました。そしてまた、昨年7月1日の施行で、太陽光だけでなく他の自然エネルギーによる電力も対象に、再生可能エネルギー買取法が国会において、これは全会一致で成立をいたしました。

日本には自然エネルギーがどれくらいあるのか、環境省が2011年、平成23年にまとめた再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の調査報告書をもとに、利用できる自然エネルギーの量を示しました。この報告によれば、太陽光の中でも、非住宅系建物や低・未利用地や森林、また、原野化した耕作放棄地、ここで9,700万キロワット、風力発電、陸上では2,800万キロワット、洋上で16億キロワット、また、中小水力発電1,400万キロワット、地熱発電1,400万キロワットなどの導入ポテンシャルがあり、これを合計しますと、20億7,800万キロワットになります。

住宅への太陽光発電の導入量については、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が、2009年、平成21年6月に公表した太陽光発電ロードマップによれば、住宅への2030年の推定導入量は7,527万キロワットとしております。

以上の数字を合計すれば、約22億キロワットになります。このほかにも、太陽熱もありますし、また、バイオマス、潮力、波力など、自然エネルギーを利用した発電があります。

現在、原発の発電能力は4,885万キロワット、大手電力会社全体の設備容量が約2億キロワットなので、容量で比較すれば、自然エネルギーの導入ポテンシャルは原発の43倍、電力会社全体の発電設備容量の11倍ということになります。

自然エネルギーは、化石燃料と違い、エネルギーを広く集め、効率的に利用することが求められます。また、自然エネルギーで大変なのは、初期投資にお金がかかることです。自然エネルギーの導入で求められている量は、一部の自治体や世帯が取り組みればよいというこのような程度のものではありません。より多くの人たちに、自然エネルギーに取り組んでもらうためには、初期投資での負担を軽減する国の補助がどうしても必要です。

また、自治体では、自然環境や地域産業など、自然エネルギーの開発に役立つ地域の資源を探し出すことも必要です。桜井市では、桜井市の自然環境や産業、自然エネルギーの開発に役立つ資源を探ることが大事です。そして、いま各地の自治体で地域の特性を踏まえて、市民、事業者、行政が一体となって自然エネルギーの導入に取り組むための方向性を示す、地域自然エネルギービジョンとも言いますけれども、を策定した自治体が増えております。

桜井市でも地域の自然または新エネルギービジョンをつくって、市民と共有することが大事と考えますが、市長にお尋ねいたします。

そして、最後の3点目になるわけなんですけども、中和宮繕高田地区産業廃棄物最終処分場についてであります。

本処分場は、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず及び陶器くず、工作物の除去によって生じたコンクリートの破片など、いわゆる安定型の産業廃棄物最終処分場であります。

この最終処分場は、1990年、平成2年から操業が始まって、当初は埋立容量が36万7,187立方メートルでしたが、1998年、平成10年ですが、には処理施設の変更届が出され、埋立容量が140万2,908立方メートルに規模が拡大されました。そして、さらに、2006年、平成18年に埋立容量増量の変更届が県に出されて、届け後は142万7,367立方メートルと、許可容量が膨れ上がりました。

そして、この施設は、一つは、埋立許可期限が2016年、平成28年6月まで、そして、二つ目は、埋立容量が、いまも言いましたように、142万7,367立方メートル、そして三つ目は、高さ制限が299.5メートルで、この3項目のうち、一つでも達したときには、埋立事業を終了するという事になっております。

そこで、市長にお伺いしたいのは、一つは、埋立容量が許可容量に限りなく近づいているというふうに考えるわけなんですけども、現時点での埋立容量と処分場の高さですが、高さを掌握しておられるのか。もう一つは、昨年の9月議会でも取り上げたんですけども、依然高田地区や、また下地区など、産業廃棄物周辺住民の方々から悪臭についての苦情が寄せられています。特に今日みたいに雨の降った後や、早朝、また夜間に苦情が集中しているのも、これも特徴です。市は、このような苦情を把握しておられるのか、把握しているとすれば、どのような対策をとられているのか、このことを市長にお尋ねして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○市長（松井正剛君）（登壇） 8番吉田議員の1点目、上新電機桜井上之庄店出店計画についてのご質問にお答えをいたします。

上新電機が上之庄地区に出店する計画があり、現在、開発申請が出されているところがあります。その計画書の中で、店舗のロードサインの高さ15メートル、及び、看板色彩が赤系統の計画がされておりました。本市といたしましては、平成24年4月に景観行政団体となったことから、特に周辺の眺望、景観と調和するように位置、大きさ、設置方法や色彩にも配慮するよう、また、ロードサインの柱については、茶色などとするように事業者に対して要望しているところであります。

2点目、原発依存から自然エネルギーへの転換についてのご質問にお答えをいたします。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災による東京電力福島第1原子力発電所の事故は、原子力に頼る現代社会への警鐘となり、我が国といたしましても、いままさに太陽光、太陽熱、風力、地熱、水力、バイオマス等、再生可能な自然エネルギーへの転換が求められているところであります。

また、全国各地の自治体におきましても、自然エネルギーを活用し、地域循環型社会の構築を図るなど、積極的な取り組みが行われつつあります。

本市施設における再生可能な自然エネルギーの利用といたしましても、先ほども答弁させていただきましたが、平成22年度に改築した桜井小学校校舎棟に係る太陽光発電設備の設置が挙げられます。

ご質問の地域の自然エネルギービジョンの策定につきましては、今後、桜井市の地域特性、土地利用、形態等を踏まえ、他のエネルギーとの活用とあわせて、先進都市の取り組みについて調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、ご了承お願いいたします。

次に、3点目、中和宮繕高田地区産廃最終処分場についてのご質問にお答えします。

現在、処分場に埋められている産業廃棄物の埋立容量につきましては、事業者は毎年県に対して報告しており、許可容量142万7,366.5立方メートルに対し、平成23年9月末現在で残余容量は約1万6,000立方メートルと聞き及んでおります。平成23年度末の埋立残余容量につきましては、本年10月末ごろに報告される予定であると聞いております。

また、当該産業廃棄物処分場の高さについては、標高299.5メートルに目印となるT字バーが処分場内に設置されており、埋立終了後において、遵守されるよう県から指導を行っていく予定であります。

次に、周辺住民からの当該悪臭苦情の有無の把握と対策についてであります。平成23年度中の苦情は2件、平成24年度はいまのところ申し立てはございません。今後も申し立てがあった際には、県とともに、迅速に現地に急行し、臭気の状態の確認の上、その都度事業者強く指導を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（吉田忠雄君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、1点目の上新電機桜井上之庄店の出店計画でありますけれども、実は昨年6月12日に、私も常任理事をさせていただいております一般社団法人うるわしの桜井をつくる会が総会を兼ねて、「三輪山の風景街道を作る」というテーマでシンポジウムを行いました。たしかそのとき、市長も来られたと思うんですけども。そのときに、堀井会長がシンポジウムの開催趣旨で、このように述べられております。これを少し紹介をさせていただきたいと思うんですけども。

堀井会長は、魅力あるまちづくりには景観が重要であり、歴史と伝統に恵まれた桜井市においては、風景は貴重な資産である。少し飛ばしますけれども、緊急に取り組むべき課題として、中和幹線が開通して、沿道の商業店舗の出店が始まっている。八木から桜井へと向かうこの街道は、大神神社への車による参拝客の玄関口であり、さらにその向こうに長谷寺、談山神社、安倍文殊院、纏向遺跡など、まさに世界遺産の古代大和の史跡、社殿、仏閣が建ち並ぶ。三輪山を中心にこれらの風景は、まさにまほろばの風景であり、祖先か

ら受け継ぎ、子孫に渡していかなければならない貴重な財産でもある。現世代の私利によって汚してしまうことは許されない。商業開発に当たっては、最大級の景観、環境への配慮が必要であると、こういうふうに述べられているわけなんですけども。

私は、桜井市の発展のためには、開発もやはり必要だろうというふうに思っております。言うまでもなく、今度のこの上新電機上之庄店という大規模な建物は、周りの景観に大きな影響を及ぼします。そのためにも、景観を守りながら開発していくということが、これは大前提、必要であるというふうに思います。先ほど景観団体のこともおっしゃいましたが、これは、やっぱり、今後桜井市が景観行政団体としてこういうことで役割を果たしていくことになっていくと思うんですけども。

私は、市長に、三輪山や周辺の環境を守るために、一つは道路サインの高さなんですけども、これを10メートル以内に抑える、二つ目は色彩の問題です。上新電機は、建物、壁は黄色です。広告塔の看板は赤字に白抜きで「J o s h i n」というふうになっております。上新電機は赤色の明度を少し落とすということは考えているらしいんですけども、周辺の環境との調和を図っていくためにも、緑か、市長が言われたように茶色系にすべきだと思います。緑にすれば、ミドリ電化になってしまいますけども。

こういうふうに、上新電機が色を変えることによって、もし変えれば、市民からも上新電機は環境に強い企業だなという企業のイメージアップにもなります。

皆さんもご存じと思いますが、箸中にある三輪そうめん山本の三輪茶屋というのがありますけども、あれは、建物が国道のかなり奥にあります。周りの景観に溶け込んでいて、大変すばらしい建物です。奈良県景観調和デザイン賞も受賞しております。上新電機もそうすれば、この賞を受賞できるかわかりません。

三つ目は、配置図を見ますと、歩道と敷地のあいだに緑地帯を設けているわけなんですけども、駐車場の車など見えなくするためにも、イオンみたいに樹木を植えるべきであります。

以上3点なんですけども、市としても主張すべきことは主張して、市長自ら上新電機の責任者とできたら粘り強く交渉していただきたいというふうに考えます。近々堀井会長も直接上新電機の社長とも会うことになっているようです。

次に、2点目の原発の依存から自然エネルギーへの転換についてでありますけれども、先ほど1回目に質問いたしました地域の新エネルギービジョンですが、地域新エネルギービジョンを策定した自治体というのは、これは2010年、平成22年度末で46都道府県、821市区町村・団体に上ります。同じ時期にこの新エネルギービジョンを策定している奈良県内の自治体の数なんですけども、いまして増えているかもわかりませんが、奈良県東吉野村、吉野町、葛城市であります。吉野町なんかでは、ゴルフ場の跡地を利用して、これは企業の宣伝になりますけども、シャープの2万キロワットの大メガソーラーを設置することを今年の3月議会で議決しております。

いま桜井市が2011年、平成23年度から2015年、平成27年度のこの5年間に

数値目標を示して取り組んでいる地球温暖化対策、これも大事なことというふうに考えます。

自然エネルギーを導入していく上で、地域経済に新たな分野と雇用をつくるという位置づけで、自治体の補助金制度の充実も課題となっています。このことを言えば、一つは、太陽光発電の設置補助金制度をつくっている自治体が増えてきております。先日も桜井駅の北口で、これは夕方ですけども、原発から自然エネルギー中心の社会へということで、宣伝と署名行動を行いました。署名行動をしておりましたら、女子高校生が私のところに近づいてきて、原発は怖いですと。家に太陽光発電を取りつけないんですけども、お金がたくさん要るので無理ですと、こういうふうに訴えられました。一般住宅への太陽光発電システム設置の普及のために、国も支援をしているわけなんですけども、奈良県の自治体においても、これは2011年、平成21年の年末の段階ですが、奈良県、奈良市、大和高田市、生駒市などが補助金制度を実施しております。今年度から補助金制度を設ける自治体も幾つかあるようです。例えば宇陀市なんかでもことしから補助金制度を設けるというのを聞いておりますし、いまではほぼ半数ぐらいの市が何らかの補助金制度を設けているというふうに思います。ぜひ桜井市でも補助金制度を実施していただきたい。

そして、二つ目なんですけども、桜井市に眠る自然エネルギーを掘り起こしていくということでは、桜井市というのは小水力発電が大変有望ではないかというふうに考えるわけなんですけども、これは全国的にもいま注目を集めております。小水力発電とは、貯水池式の大規模なダムではなく、河川の水をためることなく、そのまま利用する発電方式なんですけども。市長もご存じのように、桜井市には初瀬川、寺川、栗原川、また纏向川、こういう川があるわけなんですけども、そして、そこに流れ込む無数の小河川、また、砂防溪流などがあります。小水力発電というのは、基本的に落差と流量のあるところで、これは場所は問いません。用水路でも大丈夫です。発電された電力を使って、街灯をともしとか、また、公衆トイレの照明などにも利用できます。吉野郡の川上村でも小水力発電の調査、研究を行っているということも聞いております。この小水力発電というのは、河川法との関係で、法的手続や管理はどこが行うか、難しい問題もあると思うんですけども、全国小水力利用推進協議会というのがあります。相談にも応じてくれます。桜井市でもぜひ調査と研究を行っていただきたい。

そして、3点目なんですけども、三つ目は木質バイオマスについてであります。木質バイオマスの熱利用として、市内の製材業者や森林組合と協力をして、製材から出る木片や間伐材を利用して、ボイラーやストーブの熱源としての木質チップや木質ペレットを利用してはどうかということなんですけども、木質ペレットとか木質チップというのは、資源を加工、処理、そして輸送するというので、エネルギー資源としては手間はかかりますし、また、コストという点でも難しい、不便という面もあります。また、資金の調達をどうするか、また、運営の手法をどうしていくか、こういう難しい問題もあるんですけども、桜井市に眠る資源としては、広範囲に存在します。これもぜひ今後検討していただきたいと

いうふうを考えます。

そして、3点目の中和宮繕高田地区産業廃棄物最終処分場についてであります。一つは、この処分場の悪臭なんですけども、これは硫化水素系の卵の腐ったような特別なにおいというふうに言われているわけなんですけども、私から言えば、何とも形容のしようのない嫌なにおいです。人が地域で安心して生活をしていく上で、悪臭というものは耐えがたいもので、生きる権利を脅かすと言っても過言ではありません。

市長も答弁いただきましたけども、処分場に係る水質検査、また、臭気検査については事業者が行うもの、また、市が行うもの、そして、県の行政検査があります。それぞれ既に検査結果には異常ないということなんですけども、生身の人間にとって、これは数字ではかれるものではないんですね。市は市民の命や暮らしを守る立場から、苦情があつてから動くのではなく、事業者に対して徹底的なにおいの原因の究明と対策をとらせていただきたい、これが一つでございます。

そして、処分場の埋立容量なんですけども、市長から数字も示していただきました。23年度の埋立容量というのは、これは今年の3月31日の時点での埋立容量、事業者が県に報告を上げているわけなんですけども、これは発表されるのは今年の10月ということになっておりますので、まだわかりませんが、しかし、おっしゃったように、1万幾らでしたか、あと1万幾ら立米ですね。ほぼ埋設は終了ではないかというふうに推測もされるんですけども。

高さについてなんですけども、これは4月に事業者、測量設計会社、県の廃棄物対策課、そして総合庁舎にあります景観・環境保全センター、そして市の環境部、地元住民が実際に処分場の頂上付近で高さの確認を行ったというふうに聞いております。その結果、部分的には、先ほど高さ299.5メートルとおっしゃいましたが、高さがオーバーしていた場所もあったようです。これは市の環境部も確認をしているはずですよ。

いまこの時点において市は事業者や県の動きを待つのではなく、市が県に働きかけて、積極的に働きかけて、早急に埋立事業を終わらせて、そして、これも早期に事業終了後の跡地管理計画を事業主、また、産廃場周辺の区や県、市で行うべきというふうに考えるわけなんですけども、再度市長にお尋ねをして、私の質問を終わらせていただきます。

○市長（松井正剛君） 吉田議員の2回目の1点目、ロードサインを10メートル以内に下げ、赤系統の色彩を周囲と調和する色彩に変えるについてのご質問にお答えします。

出店予定場所は、現在、県の景観計画に基づいて指導する広域幹線沿道地区であります。より一層景観に配慮した大福地区計画をもとにさらなる協力要請をしているところであります。ロードサインについては、大福地区計画においても15メートル以下の基準となることから、少しでも高さを控えてほしいという要望に対し、14メートルという回答を得ました。さらにロードサインの看板の色彩につきましては、できる限り色を抑えるよう協

力を求めているところであります。

続きまして、2点目、歩道と施設の境の緑地帯については、樹木を植えるについての質問にお答えします。

接道する部分は、樹木等により緑化するよう要望し、できる限り協力すると回答を得ているところであります。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、太陽光発電の設置補助についてのご質問にお答えします。

現在、県内におきまして、奈良県が一律10万円の補助制度を実施しているのをはじめてとしまして、その他の6市でも5万から10万の補助制度を実施または予定しているところであると聞いております。本市は依然として厳しい財政状況にあることから、早期に太陽光発電設備設置の補助制度を創設することはなかなか厳しい状況にあるというふうに思っておりますが、しかしながら、本日の議会の議論の中でその必要性を強く感じておりますので、今後とも検討してまいりたい、そのように考えております。

次に、事業所に対する徹底的な悪臭対策の要請についてのご質問にお答えします。

市としましては、以前から指導監督責任のある県と緊密に連携し、立入調査等の実施により、事業者の監視や指導を行いながら、事業者に具体的な臭気対策を求め、覆土方法の改善、送風装置、脱臭装置の設置等の対策の結果を確認しているところであります。また、それと並行して、市では地区区長、県及び事業者の立ち会いのもと、年6回の臭気検査を実施し、規制基準が遵守されていると確認しております。今後も県と緊密に連携し、事業者に適正な維持管理による悪臭対策を行うよう求めてまいりたいと考えております。

次に、事業終了後の跡地管理計画の協議についてのご質問にお答えします。

この件につきましては、事業者の当該産業廃棄物処分場の事前協議に当たり、事業者が植樹を行い、緑地公園または森林公園化を計画する旨を届け出していると聞き及んでおります。本市といたしましては、この質問の跡地管理計画について、事業主、産廃処分場周辺の住民、県と十分に協議を行い、市と事業者のあいだで締結いたしました環境保全協定第8条の規定に基づき、埋立終了後の処分場の維持管理が適正に行われるよう、県と連携を図り、監視を行う中で対応してまいりたいと考えておりますので、ご了承よろしく願います。

以上でございます。

ちょっと答弁漏れがありました。

えらいすいません。次に、小水力発電の調査研究についてであります。本市は、市内全域にわたり纏向川、寺川、栗原川等、大和川の支流が流れており、小水力発電の導入を検討することは前向きで有意義であると考えておりますが、導入に当たっては、発電に必要な安定した水量の確保、水利権の有無、設置箇所、事業の採算性等、検討すべき課題も多くあります。これらを踏まえた上で、引き続き調査研究を行ってまいりたいと考えております。

最後に、木質バイオマス熱利用についてであります。本市は、木材の町桜井として、



木材、木材関連の製材業者が多く、建築用材、集成材、木箱、パレット等の生産がなされています。それに伴って発生する端材や廃材等の熱源になる木質バイオマスが多く存在し、有効利用することが非常に重要であると考えております。しかしながら、木質バイオマスであります端材や廃材、パレットの貯蔵場所や加工コストの生産性など、課題も多くあります。今後も導入事例を参考にしながら、調査研究してまいりたいと考えているので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

答弁漏れがあったことをお許しいただきたいと思っております。